

調査研究
 会派（ 研 修 ） 結果報告書
 要請・陳情活動

令和 2 年 4 月 1 日

会 派 名 市民クラブ
 代表者氏名 石原 賢治



場 所	十勝バス株式会社 北海道帯広市西23条北1丁目1-1 帯広市役所 北海道帯広市西5条南7丁目1 合同会社竹内農園 北海道北広島市島松490番地 北広島市役所 北海道北広島市中央4丁目2-2-1
期 間	令和元年11月17日～令和元年11月19日
経 費	218,440円
参加者氏名	(十勝バス株式会社・帯広市役所) 景山 浩 石原 賢治 (市民クラブを代表して2人が参加) (合同会社竹内農園・北広島市役所) 景山 浩 中川 修 石原 賢治
目 的	<ol style="list-style-type: none"> 1. 十勝バス株式会社（会社の再建について） <p>倒産寸前の状況から復活し、そのエピソードは「黄色いバスの軌跡、十勝バスの再生物語」の書籍にまとめられ、ミュージカル「KACHIBUS」も上演された。この間の企業の取り組みを学び、本市の公共交通政策にも役立てる。</p> 2. 帯広市役所（デマンド交通について） <p>平成16年に開始された予約制のデマンド交通の運行立ち上げのスキームと、利用者が年々増加している理由を行政と事業者へ聞き、本市で進められつつある交通空白地域解消の施策展開の参考とし、公共交通の充実が地域にどのように影響を与えるかを調査する。</p> 3. 合同会社竹内農園（農福連携について） <ol style="list-style-type: none"> ① 農業と福祉を結び付けようと思われたきっかけについて ② 福祉施設（福祉作業所）との連携について ③ 地域活性化（地域とのつながり）について ④ 労働力確保のための農福連携の思いは 4. 北広島市役所（夜間急病センターについて） <ol style="list-style-type: none"> ① 医師の確保について ② 夜間急病センターの運営について ③ 夜間急病センターと他医療機関との連携について

内容
(視察先の
現状、東広島
市との比較、
要請・陳情
等)

1. 十勝バス株式会社

会社は、バス事業以外にも、広く市民の皆様と関わる事が出来るよう福祉、介護、学童保育、及び生活支援にも、移動に関するノウハウを活かしながら事業展開している。会社再建に向け以下のような取り組みを行う。

- (1) 小学校や高齢者へのMM（モビリティマネジメント）活動
- (2) 徹底したヒヤリング実施「利用をお願いしますではなく、なぜ利用していただけないのですか」からスタート
- (3) 問題を分析し原理原則を確立し対策を実施
 - ① お客様の不安を解消する → バスの乗り方を説明
 - ② お客様の移動の目的を達成する → 目的別時刻表作成
乗換案内アプリ
 - ③ 移動は手段である
- (4) 行政や地元企業とタッグを組んで新たな施策の展開
 - ① WAON電子マネー決済
 - ② エコ通勤企業定期券（団体割引）
 - ③ ビジネス企業バス（通勤以外乗り降り放題）
 - ④ 観光二次交通（ビジットカチバス・バス&タクシーパック）
 - ⑤ 自治体による管内バス、デマンド交通 70歳以上無料の施策開始。
 - ⑥ 帯広駅前バスターミナルも建て替え、利便性がさらに向上

2. 帯広市役所

あいのりタクシーは地区内循環5便、帯広市中心部へ往路4便・復路3便運行する。利用は登録制で会員番号制としている。料金はゾーン制とし、従来のタクシー利用と比較すると約半分になっている。

運動を開始するにあたり周りの商店や高齢者の集会にこまめに顔を出し時刻表を入れたポーチを配るなど利用促進の努力を行った。また住民が参加できる運営協議会を開催し、利用者の声を運行に反映させる取り組みも行った。

3. 合同会社竹内農園

合同会社竹内農園は北海道で野菜栽培をしながら福祉との連携を考え実践する会社である。化学肥料・農薬を半分以下に抑えた特別栽培での栽培を目指し、納豆菌・乳酸菌・酵母菌などを使うことで健全な野菜栽培・土づくりを行っておられる。

北海道のきれいな空気、ヤマメが棲むきれいな川のとなりという恵まれた条件を生かし、主にたまねぎ、長ねぎ、トマト、ナス、ピーマン、小松菜、

内容
(視察先の
現状、東広島
市との比較、
要請・陳情
等)

みずななど 15 種類程度の野菜栽培を行っておられる。野菜の生育ステージにあわせて、温度管理・施肥管理を適切にし野菜が健全に育つように栽培されておられる。

代表の竹内さんは、元々サラリーマンであったが、そのときに実感されたことが「自分の出身の北海道は、産業という点で負けているのではないか」という思いがしたそう。そして、北海道に戻り、札幌市内の知的障害者の福祉施設での勤務を経験し、「北海道ならではの仕事として農業の仕事がしたい」と考え、恵庭市内の農業法人での研修を受け、農業と福祉の連携・融合を目指して、2014年春、北広島市内で農業経営を開始された。

農業には様々な可能性があると考えられ、適材適所を念頭に置き、多様な人たちがそれぞれに合った働き方ができるように環境づくり・仕組みづくりを行っておられる。そのために、15種類ほどの野菜を栽培し、屋内・屋外両方の仕事を準備されている。

機械を使用した作業が一般的と考えられている農作業だが、実際には、手作業で行う農作業が多いため、障がい者にも作業してもらえと考え、農業と福祉の連携（農福連携）を目指した活動を行っておられる。

竹内農園では、市内の精神障がい者の通所施設の利用者が通い、就労訓練を兼ねて農作業を行っておられる。

障がい者が農作業を行うために、健常者が一般的に使用する大型の機械ではなく、障がい者も安全に使用できる手動の機械を用意し、作業を細分化することにより、障がい者が行える様々な仕事が出来るようにされている。例えば、健常者が一連の作業として行う「種をまく」という作業も、「ペーパーポット（苗を移植するための鉢）を開く」、「土を詰める」、「覆土をする」、「苗を育てるためのトレイを移動する」等、作業を細かく分け、障がい者も農作業を行うことができるようにされている。

農福連携によって、農業及び福祉の両方の視点から、様々な効果が得られている。福祉との連携によって、地域との結びつきを持つことができ、また、障がい者からは、農作業を通じて「葉の量を減らすことができた」等の効果もあったそう。2014年の農場開始と同時に、北広島市内で就労継続支援B型の事業を行っているサンスマイルさんと一緒に作業をされ、2015年からは、竹内農園に関わる福祉事業所を増やす取り組みをされ、2016年からは社会福祉法人北ひろしま福祉会さんにも農作業をお願いされている。また、札幌市内の高校や北広島市内の一般の方の農業体験の受け入れも計画されている。課題である冬場の農作業も準備したいと研究もされ、多くの人にこの農福連携の取り組みを紹介し、社会に広げていきたいと考えておられる。

内容
(視察先の
現状、東広島
市との比較、
要請・陳情
等)

一方、農業に興味がある人を応援するため、家庭菜園に関する質問から、新しく農業を始めたい人、新規就農したいけどどうしたらよいかわからないという人に、出来ることをお手伝いさせていただきたいと言われている。

生産された野菜は、コープさっぽろの店舗に、ご近所野菜というコーナーで販売されているし、札幌市内の店舗はもちろんであるが、北広島、江別、石狩、小樽、余市などでも販売されている。また、ハム・ソーセージで有名な北広島のエーデルワイスファームさんでも取り扱っていただいて、週末にマルシェという形で店舗内で販売、レストランでも使っていただいております。

4. 北広島市役所

1. 経緯

昭和56年4月、夜間急病業務の持続性の観点から行政と地元医師会との連携によって夜間急病センターを管理運営することが、地域医療の適正化を確保し得る趣旨から「北広島市夜間急病センター」を開設する。

平成18年4月1日、北広島市夜間急病協会を夜間急病センター指定管理者とし指定管理者制度を導入し、現在まで夜間急病センターを運営している。

夜間急病センターは、昭和56年に「福祉センター」(夜間急病センター並びにこども発達支援センター及び社会福祉協議会)に併設し建築され、36年が経過し施設及び設備の老朽化が進んでいること、さらに同じ状況である「福祉センター」の大規模改修に時期を合わせた北広島市夜間急病センターの再整備が検討された。

社会医療法人即仁会から、北広島病院の移転に伴う病院跡地(駅西口)に、新たにサテライト診療所を開設する施設建設計画があり、市として、この施設への移転整備について、「利用者にとって交通アクセスが良く利便性の高い駅周辺地域である」、「駅周辺に施設整備に必要な市有地がない」などの理由を含め、総合的に検討し、市が直接整備するのではなく、社会医療法人即仁会が病院跡地に建設する施設内へ移転整備することに決定された。

平成29年12月、社会医療法人即仁会と北広島市は基本協定を締結した。

令和元年6月、北広島市夜間急病センター並びにこども発達支援センター及び社会福祉協議会が北広島市エルフィンビルに移設した。

2. 全体施設の概要

(1) 計画地の概要

- ① 所在地 北広島市栄町1丁目5番地2

<p>内容 (視察先の 現状、東広島 市との比較、 要請・陳情 等)</p>	<p>② 敷地面積 2, 0 1 4 m² (6 1 0 坪)</p> <p>③ 地域地区等 商業地域、容積率4 0 0 %、建蔽率8 0 %、準防火地域</p> <p>(2) 施設の概要</p> <p>① 構造 北広島市エルフィンビル：鉄骨造 4階建て 夜間急病センター：1階の一部</p> <p>② 延床面積 全体：約3, 4 0 0 m²、市全体：2, 8 0 0 m² 夜間急病センター：約4 7 0 m² (旧施設3 2 0 m²)</p> <p>③ 駐車台数(敷地内) 2 3 台 (うち身障者用2台)</p> <p>④ 各階の施設</p> <p>1 F 夜間急病センター 市関係以外の施設</p> <p>2 F 社会福祉協議会 生活困窮者自立相談支援事業所</p> <p>3 F こども発達支援センター</p> <p>4 F こども発達支援センター</p> <p>屋上 こども発達支援センター (屋上園庭)</p>
	<p>3. 北広島市夜間急病センターの事業内容等</p> <p>(1) 事業内容 夜間急病センターは、夜間における急病患者の応急的な診療を行うため、19時から翌朝7時まで、年中無休で初期救急医療(内科、小児科)を行う。</p> <p>(2) 診療体制</p> <p>① 所長1名、嘱託医師21名、看護師10名、事務職員3名</p> <p>② 一日診療日の従事者数：4名(医師1名、看護師2名、事務職員1名)</p> <p>③ 年間患者数：1, 6 1 3 件(平成30年度)</p> <p>4. 主な設備等</p> <p>(1) 現行の診療機能を確実に実施するために必要な診察室、処置室、経過観察室、X線室、事務室などを整備するとともに、各医療機器(X線、心電計、血球検査機、分包機等)を整備する。</p> <p>(2) 新型インフルエンザや小児感染症などの感染症予防に備えるため、新たに隔離室を整備する。</p> <p>(3) 救急搬送に適切に対応するために、北進通り側から救急車の受け入れが出来るようにし、高規格救急車対応の専用搬入口及びロードヒーティング設備を整備する。</p>

1. 十勝バス株式会社

バス事業者と行政の信頼関係を土台として、いろいろな施策が前進している。

また、3桁成長するバス会社は、それを裏付ける理由があると感じる。

地元利用者、行政、事業者、企業・商店が連携して中心市街地や周辺の農村地帯の交通政策課題に前向きに取り組んだ結果、移動に関して住みよい街になっていると感じた。本市と人口や面積を比較すると参考にすべき施策が数多くあり、運賃制度などは早急に進めるべきだとの感想をもった。

2. 帯広市役所

タクシー事業者として、乗用・貸切部門を運営していたが、公共交通（＝乗る保証が無い）に進出するに際し減収に対する不安が大きかったそうである。

運行を続けるうちデマンドタクシーは地域の福祉であると実感したそうである。また帯広市郊外は大型農地に散居型の集落が広がるため高齢者は孤立しがちであるが、タクシーで一緒になる乗客同士の交流がひろがり、「あいのり友の会」という利用者による団体が結成された。公共交通としての貢献が貸切事業増収にも寄与し、事業者のモチベーションアップにもつながり、サービス向上が図られている。

当初は路線バス停までの運行であったが、利用者の要望を入れ、途中より市内中心部まで乗り入れることとしたためバス会社との関係がぎくしゃくしたらしいが、バスの補完による相乗効果が生まれることがバス事業者にも認識されるようになり、バス停利用によるトラブル等も徐々に解消した。

「マイカーは、点から点の移動である。公共交通は線の移動であり、そのなかでの触れ合いが地域に生まれる」と実感した。

3. 合同会社竹内農園

日本の農業は今や深刻な高齢化の問題を抱えている。ほぼ70歳に近い世代が一生懸命農業に従事している。高齢というよりは老齢といっても過言ではない。農業従事者の高齢化の原因として挙げられるのは、後継者不足だ。後継者がいないということもあり、手伝ってくれる人もいない。

農福連携とは、障がい者等が農業分野で活躍することを通じ、自信や生きがいを持って社会参画を実現していく取組だ。この農福連携に取り組むことで、障がい者等の就労や生きがいづくりの場を生み出すだけでなく、担い手不足や高齢化が進む農業分野において、新たな働き手の確保につながる可能性もあることから、農福連携に取り組んでおられる事例を参考にするため、

効果・成果等

視察に行った。

農福連携の取り組みが進むことで、障がい者や高齢者、生活困窮者の働き口を農業に向けることで、高齢化による後継者・働き手不足の問題を解消できると考えていた。

確かに、後継者・働き手不足の問題を解消できることには間違いないが、農業（農家側）における課題だけではなく、福祉（障がい者側）における課題も一緒に考える必要があると思った。

農家側のメリットは、労働力を確保できる。障がい者へ就業機会を提供することは、社会貢献活動である。このような社会貢献をおこなうことは、農家・農場経営者自身の QOL（Quality of Life）向上につながる。人と人との交流が盛んになり地域活性化につながる。

障がい者側のメリットは、農作業には、作業能力を考慮した仕事設計が可能である。自然のなかに身を置くことで身体的・精神的にプラスの効果を得られる。農業に携わることによって、規則正しい生活習慣が身につき、一般就労にむけた訓練にもなる。社会コミュニティへの参加機会を得られる。

これらのことを総合的に考えて取り組む必要がある。担い手の確保のためだけに、農福連携の取り組みを進めるわけにはいかない。

農福連携の課題はたくさんある。農福連携コーディネーターの設置や、農業者と障がい福祉サービス事業所等をいかにマッチングするか。賃金をいかに上げていくか。「福祉から雇用へ」といわれるように、一般的な給与との開きをいかに縮めていくのかが最終的な課題である。

みんなが生きやすい社会になるために、農福連携がさまざまな社会問題の解決糸口になることはたしかだ。ただ、口でいうのは簡単だが、それを実現するためには「障がい者の事故やケガ」「働きやすいような職場環境整備」「業務を教える指導者不足」などハードルが存在するのも事実だ。それらを乗り越えるために必要なのは、「人と人との連携」である。

農家や障がい者といった当事者だけでなく、国・自治体・福祉法人・NPO 法人・地域住民、いろいろな人たちの協力が必要だ。生きやすい社会の実現のためにも、「農福連携」の取り組みには必要だ。

4. 北広島市役所

安心して健康に暮らせる支え合いのまちを実現するためには、すべての市民が安心して医療を受けられるように、身近な「かかりつけ医」を中心として適切な医療サービスが提供されるとともに、夜間・休日等の緊急時においても的確に連携・対応できる地域医療体制を構築することが大切だ。本市では、平成27（2015）年3月、「東広島市救急医療体制に関する基本

効果・成果等

計画」を策定し、「市民が安心して暮らせる地域完結型の救急医療体制の構築」を基本理念とした取組方向を示している。

夜間・休日等の医療サービスを提供するため策定した「東広島市夜間・休日急患センター基本構想」は、「東広島市救急医療体制に関する基本計画」の取組方向に基づき、地域の実情に応じた、地域にふさわしい効率的かつ質の高い初期救急医療体制の構築を目指し、基本方針をまとめた。

「在宅当番医制」及び「東広島市休日診療所」による現行の初期救急医療体制において、医師の高齢化等による辞退がみられる中、体制の維持が困難になりかねない状況にあることに加え、一方で、1か所の定位置での受診が可能となり、利便性の向上に繋がることや、二次救急病院の負担軽減が図られること等から「東広島市夜間・休日急患センター」設置の早期実現を目標とされているが、医師不足などから、なかなか充実できない状況である。診療時間も平日（夜間）19:30～22:00、日祝日（休日）9:00～16:00、年末年始 9:00～20:00となっており、夜間といっても早朝までとはなっていない。早急に体制の充実強化が求められる。

調査研究
会派（研修）結果報告書
要請・陳情活動

令和 2 年 4 月 1 日

会 派 名 市民クラブ
代表者氏名 石原 賢治



場 所	T K P 神田ビジネスセンター 東京都千代田区神田美土代町 3 - 2
期 間	令和 2 年 1 月 2 7 日～令和 2 年 1 月 2 8 日
経 費	2 2 6, 5 6 0 円
参加者氏名	景山 浩 中川 修 石原 賢治
目 的	第 4 9 回市町村議会議員研修会 in 東京 (1 月 2 7 日) 議員のための地方財政の仕組みと 2 0 2 0 年度政府予算 (1 月 2 8 日) 地域公共交通における自治体の役割
内 容 (視察先の 現状、東広島 市との比較、 要請・陳情 等)	(1 月 2 7 日) 講座：議員のための地方財政の仕組みと 2 0 2 0 年度政府予算 (自治体財政の基礎と 2 0 2 0 年度予算について) 講師：森 裕之 氏 1. 2 0 2 0 年度予算の特徴について ○防災減災対策の推進 緊急浚渫推進事業費 ○森林環境譲与税の確保 R 6 年度から全額剰余へ ○ I C T インフラ整備への助成 困難地域への推進 ○先端的情報技術導入推進 5 G、I o T、及び A I の先端技術条件不利 地域へ助成 ○地域医療確保 公立病院に対する地方財政措置の見直し 2. 自治体財政についての考え方 ○国と地方の費目ごとの歳出規模合計比較では、特に教育、福祉、及び公 共事業の分野で地方財政の方が多くの部分を支えていることがわかる反 面で、国と地方の財源配分は 6 : 4 と国が多く徴収しており、国からの統 制が未だ強い現実がある。 ○自治体財政を家計に例えて解説 サラリーマンの家計に例え、歳入については地方税→給料、地方交付税

内 容
(視察先の
現状、東広島
市との比較、
要請・陳情
等)

→親の仕送り、歳出については、一般財源→食費・光熱水費等、国庫支出金→子供の留学費用・住宅改修費用、地方債→住宅改修費用とすることにより財政措置を行うケースを例示する。

3. 地方税について

○共同事務のための自主財源であり住民税と固定資産税に大きく依存している。使途が特定されていない普通税と限定される目的税がある。

4. 地方交付税と臨時財政対策債

○地方交付税は、国が地方に代わり国税の一部を徴収し、一定の基準に基づいて再配分され、使途は自治体の判断にゆだねられる。普通交付税は、各自治体が標準的な行政を行うための経費のうち一般財源で賄う額から、規定により算出した標準的な税収を差し引いた額が交付される。

○臨時財政対策債は、地方財源不足を国と地方で折半するもので、国は一般会計からの繰り入れを行い、自治体は赤字地方債を発行し財源を調達する。その元利償還分は全額後年度の基準財政需要額に繰り入れられる。

5. 国庫支出金について

○補助金であり事業の性質により国や都道府県の負担率がそれぞれ決まっている。

6. 地方債

○返済期間が2年度以上にまたがる事業にかかる長期債務で事業費のうち地方債による充当率は事業により異なる。また後年度地方交付税により措置される率も事業により異なる。

(1月28日)

講座：地域公共交通における自治体の役割

(地域公共交通にどの様に取り組むべきか)

講師：西村 茂 氏

第1章 高齢者の移動

・高齢化社会となり、自治体の「交通政策」の現状は年齢だけで構想し、一律に「弱者」と捉えて支援策を検討していないか？高齢者には多様な方が存在することを配慮すべき。

・寿命が延びているが、健康寿命を如何に伸ばすかといった施策が必要。これにより「ひきこもり」を防ぐことが出来、認知症予防にもつながるので、年齢による免許返納を強要すべきでない。

・高齢者の外出手段の現状を調査すると、「自家用車」が最も多いことから、長く安全に運転してもらう為に自治体として施策を打ち出す必要性がある。

内 容
(視察先の
現状、東広島
市との比較、
要請・陳情
等)

第2章 サービス提供者（事業者）の問題

- ・旅客運送に於いては人口密度が収入に直結することからすると、儲けを出すことはかなり厳しい。
- ・東京都営バスですら、年間収入 390 億円でありながら 6 億 3000 万の赤字になっている。

第3章 各地の取り組み事例

- ・四万十市では、広域なデマンド交通システムを導入し、「密に」市街地をカバーするバスで利用者も増えている。
- ・予約なしでも、乗車可能
- ・運行時間は 8:00~11:00、12:00~18:00 で、利用料金はエリア 1 で大人 200 円、小学生以下及び障がい者 100 円となっている。エリア 2、3 で料金は増える。(大人 100 円~700 円)
- ・市の負担は全体で 4500 万円となり高額。運賃収入は 400 万円弱で経費削減が課題。
- ・土佐清水市は NPO 法人ノアズアークと他の団体の協力で、路線バス、通園・通学バスなどを含めて、地域の公共交通のあり方を見直している。
- ・路線を固定せず、自宅、自宅周辺まで送迎。エリア内移動を基本とし、一部は市街地へ直結。
- ・予約受付 9:00~17:00 朝 11:00 までの出発は前日まで。運行は日曜日、祝祭日を除く週 6 日で、料金は 100 円~600 円。(エリア内外で変わる)
- ・珠洲市ではスクールバスの空き時間を利用した移動手段を実施している。スクールバスを利用するにあたって、保護者から児童・生徒と一般乗客が一緒に乗る「混乗」は反対意見が強かったため、児童・生徒が下車後に一般乗客を有料で運送している。

第4章 有償運送の取り組み

- ・佐井村では、2006 年の道路運送法改正による自家用有償旅客運送導入以前から、過疎地における有償運送に積極的に取り組んできた。
- ・主体は村の社会福祉協議会が担い車両 6 台で運用（普通車 1 台、軽自動車 2 台、ストレッチャー付車椅子車 2 台、車椅子軽自動車 1 台）
- ・登録制とし何処へでも行ける。予約は前日制で、料金はタクシーの約半額程度（人工透析、車椅子の方は料金半額）

第5章 住民によるバス

- ・函館市陣川あさひ町会コミュニティーバスは通学バス運営委員会を設置し、1996 年 12 月から市の補助なしで、小学生の通学バスの運行を始めた。以降中学生の登下校便も運航。

<p>内 容 (視察先の 現状、東広島 市との比較、 要請・陳情 等)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小学生は月額 3000 円、中学生は 2700 円としている。 ・1999 年から補助金が徐々に入るようになり、2011 年には運行経費の 1/3 補助となっている。 ・2012 年からは、町会バスを導入。平日 7 便土日祝日 3 便、利用券月額 2500 円、回数券 3000 円 (15 枚) ・2015 年からは函館バスに変わり、事業者の路線バスとして運行
<p>効果・成果等</p>	<p>(議員のための地方財政の仕組みと 2020 年度政府予算)</p> <p>従来の地方財政学習においては、用語の複雑さに戸惑うことが多くあったが、この度の講座では前述のとおり自治体財政を家計に例えることで、それぞれの主体の役割や関連についての理解が進んだ。予算書における様々な数字の見方についても非常に参考になった。</p> <p>今後、税収は国・地方を問わず減少していく一方で民生費は増加傾向にあり、自治体の在り方が根本的に問われる時代がやってくる。NPO 及び地縁団体との連携により行政運営を行う必要性が大きくなるだろう。何にせよ財源の裏付けがなければ公共セクターは成り立っていかないため財政に関する知識をさらに深めていくことの重要性を感じた。</p> <p>(地域公共交通における自治体の役割)</p> <p>各地域での事例を元に地域交通について講義を受け、東広島市にとってどのような形が適しているのかを考えるのにとっても参考になった。これらを参考に、地域の特性や事業者との整合を図りながら地域交通を確立していきたい。</p> <p>東京都の都営バスですら赤字となる実態を受け、事業者へ公共交通の充実化は期待はできないものと判断する。行政が主導し地域交通を行うにしても、事業者や地域とよく話し合いどのような形がベストか協議しながら進めることが重要であると思った。これにより、最小限の拠出で市民の満足度が得られる地域交通の充実が図られると感じた。</p>